城のホテル
Shironohotel Kofu

城のホテル甲府 行 FAX 送付先
055-233-7136

※ご記入の上、【ご法人会員入会申込書】のみ FAX にて送信してください。
※必ず黒色ボールペン、またはサインペンでご記入ください。FAX 送信後、会員様控えとして大切に保管してください。

ご法人会員入会申込書

お申し込み日 必須　２０　　年　　月　　日

フリガナ 必須			
会社名 必須			
フリガナ 必須			
代表者名 必須			
フリガナ 必須			
ご担当者名 必須	（部署：　　）		
フリガナ 必須			
住所 必須	〒　　―		
電話番号 必須		FAX 番号	
業種			
資本金		従業員数	

裏面の法人会員規約をご確認の上、お申し込みください。

※法人会員のご登録は、社内審査の後に当館より郵送する【ご登録完了通知（会員番号入り）】を受け取り後、有効とさせていただきます。
お手続きに最大 10 日程度掛かる場合がありますので、余裕を持ちご登録をお願いいたします。

城のホテル甲府　法人会員規約

【第 1 条】会員
城のホテル甲府(以下当ホテル)は、本規約を承認の上入会の申し込みをされた方で、当ホテルが認めた方を法人会員とします。
【第 2 条】入会資格
本会員は、同業種・旅行会社様のご入会はお断りしております。(一般企業様向けの法人会員でございます。)
入会後、上記企業様と判明した場合は、ご了承なく登録を解除させていただきます。
【第 3 条】会員特典
会員は当ホテルの宿泊施設を利用する場合、事前に予約をすることにより、基本宿泊料金から割引をいたします。
尚、登録会員からの紹介の予約も、これに準じて割引をいたします。
【第 4 条】会員資格有効期間
会員資格は、お申し込み日翌日より有効とし、最終ご宿泊日より 3 年となります。3 年以上ご利用がない場合は、自動的に退会となり、再登録が必要になります。
【第 5 条】会員予約経路
会員予約経路は電話予約のみとし、予約時に法人会員の旨を申告するものとします。
城のホテル甲府ホームページ及びその他予約サイト、旅行代理店様経由の予約は対象外とします。
【第 6 条】会員申告
電話予約時に法人会員の申告がない場合、法人会員料金でのご予約はお受けできません。
【第 7 条】規約変更承認
本規約変更について、当ホテルから変更事項を通知した後をもって、会員は変更承認したものとみなします。
【第 8 条】届け出事項の変更
会員が当ホテルに届け出た会社名、住所、電話番号、代表者名、担当者名等に変更が生じた場合は、遅滞なく当ホテルまで届け出るものとします。偽り・ご報告をいただけない場合は、ご了承なく登録を解除させていただきます。
【第 9 条】売掛請求
売掛請求の場合は、ご登録いただいている担当者以外のご予約は承る事ができません。
請求書の発生月日より 1 ヶ月間以内に請求するものとします。尚、請求は月末締めの翌 15 日払いとします。
お支払いに遅滞があった場合は、ご了承なく登録を解除させていただきます。
【第 10 条】割引除外
繁忙期・特定日または、残室等状況により、割引ができないお日にちがございます。
【第 11 条】キャンセル料金
一般(14 名様まで)　　不泊 100%　当日 80%　前日 20%　3 日前-
団体(15 名様～99 名様)　　不泊 100%　当日 80%　前日 20%　3 日前 10%

法人会員に関するお申し込み・ご質問などはお気軽にお問い合わせください

城のホテル
Shironohotel Kofu

城のホテル甲府

城のホテル甲府
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 1-4-18
TEL 055-233-7110 / FAX 055-233-7136
https://shironohotel.com